今後のスケジュール

～平成２９年度～

《７月》

【各種団体】

　団体の代表へアンケートを送付　７月末まで回答をいただく。

《８月》

第４回鹿島区地域協議会

・鹿島区の課題について委員で意見交換を行う。

・地域協議会委員及び各種団体から提出のあったアンケート結果を基にビジョンの項

目について協議いただく。

・行政区長会で行政区長から提出のあったアンケート結果の報告をすることについて

資料を確認いただく。

【行政区長会】

８月１０日の行政区長会連絡協議会で行政区長に回答いただいたアンケートの結果を報告する。併せて課題や要望のみ意見聴取を実施することに対しご協力依頼を行う。

→８月中に意見聴取

《９月》

第４回の地域協議会で決まらなかった項目があった場合、書面にて意見を提出いただき１０月の第５回地域協議会の中で協議後決定させる。

出てきた課題の中で、新たに意見を聞いた方がよい団体がないか考えていただく。

【まちづくり委員会】

行政区から出てきた課題を地区ごとに送付し、その他出ていない課題があれば意見をいただく。

《１０月》

第５回鹿島区地域協議会

・新たに意見を聴取する団体がないか協議いただく。

・まちづくり委員会から出た意見と行政区から出た意見に相違がある項目につ

いて協議いただく。

【各種団体】

アンケート結果を送付し、各団体の分野ごとに課題として挙がっている部分が現状に合っているか意見をいただく。必要に応じて懇談会を実施。

（１０月～１１月）

【行政区長】

課題として挙げた内容で抽象的な表現があった場合、聞取りを行う。

必要に応じて懇談会を実施

【まちづくり委員会】

課題として挙げた内容で抽象的な表現があった場合、聞取りを行う。

必要に応じて懇談会を実施

【専門家】

懇談会に同席いただき、現地指導をいただく。

《１１月》

第６回地域協議会

・各種団体からの意見を基に課題として挙がっているものが適当か協議いただく。

・体系図に記載のある項目の中で継続となったものについてどうなれば完了と

なるかが分かるような記載内容となるよう協議いただく。

・各団体から出た意見で新たに項目へ追加する課題について協議し、決定する。

【専門家】

出てきた意見の取りまとめに対して、専門家の意見をいただく。

《１２月》

【事務局】

地域協議会で協議いただいた内容を基に改定案の素案を作成する。併せて課題として挙がった内容を関係課に周知し、その時点での取り組み状況を確認する。

【関係課】

　事業の取組状況を回答いただく。

【専門家】

　意見の収集方法及び意見の取りまとめについて専門家の意見をいただく。

《平成３０年１月》

第７回鹿島区地域協議会

・鹿島区地域ビジョンの改定案（素案）に表記する最重点目標及び重点目標を

協議いただく。

・鹿島区地域ビジョンに関係する事業の取組状況について報告を受け、完了してい

ると判断されるものはないか協議いただく。

《平成３０年２月》

・改定案（素案）の項目の分類分けをしていただく。

【事務局】

ビジョン改定案（原案）を作成する。

新たに課題等が出れば、関係課に取組状況を確認する。

【関係各課】

課題に関係する事業の取組状況を回答いただく。

《平成３０年３月》

【行政区長】

ビジョン改定案（原案）を送付し、意見をいただく

【まちづくり委員会】

ビジョン改定案（原案）を送付し、意見をいただく。

【各種団体】

ビジョン改定案（原案）を送付し、意見をいただく。

～平成３０年度～

《平成３０年４月》

第１回鹿島区地域協議会

・ビジョン改定案（原案）に改良が必要な項目について協議いただく。

《平成３０年５月》

第２回鹿島区地域協議会

・ビジョン改定案（原案）に修正が必要な項目はないか協議いただく。

【行政区長】

改定案（素案）及び最新の事業取組状況を送付し、意見をいただく。

【まちづくり委員会】

　改定案（素案）及び事業取組状況を送付し、意見をいただく。

【各種団体】

　改定案（素案）及び事業取組状況を送付し、意見をいただく。

《平成３０年６月》

【事務局】

ビジョン改定案（最終案）を作成

各団体から出た意見を関係課に周知し、進捗状況を確認

【関係課】

関連事業の進捗状況を回答いただく。

《平成３０年７月》

第３回鹿島区地域協議会

・ビジョン改定案（最終案）の内容について協議し、意見を挙げていただく。

《平成３０年８月》

・ビジョン改定案（最終案）の内容について協議し意見を挙げていただく。

《平成３０年９月》

【行政区長】

改定案（最終案）及び最新の事業取組状況を送付し、意見をいただく。

【まちづくり委員会】

　改定案（最終案）及び事業取組状況を送付し、意見をいただく。

【各種団体】

　改定案（最終案）及び事業取組状況を送付し、意見をいただく。

《平成３０年１０月》

第５回鹿島区地域協議会

　・ビジョン改定版を決定する。

【事務局】

決定した内容について各担当へ周知し、平成３１年度予算に反映いただけるよう取り計らう。

《平成３０年１１月》

鹿島区地域協議会委員から資料へ提言を行う。